

明治大学経営学部 2026年度グローバル・サービslラーニングB 誓約書・保証人同意書

明治大学経営学部長 原田 将 殿

私は、明治大学経営学部グローバル・サービslラーニングB(以下「本プログラム」という。)への出願および参加にあたり、下記事項を理解し、同意のうえ遵守することを誓約します。あわせて、本学学生として自覚と責任を持って行動し、滞在国の法令、本学部、研修先、宿泊先その他関係機関の規則および指示に従います。また、違反行為があった場合には、本学学則その他の定めに基づく措置の対象となることを理解します。

【申込み・辞退・提出手続きに関する事項】

- 募集要項、参加条件その他本プログラムに関する資料を熟読し、内容を了承のうえ申し込みます。保証人または保護者の了承を得て、所定の誓約書を提出します。なお応募者多数の場合、参加者は書類選考により決定され、必要に応じて教職員との面談により参加可否が決定する場合があります。
- 本学が指定する事前学習、オリエンテーション、事後学習その他プログラム運営上必要な活動には、正当な理由なく欠席しません。
- 申込み後の自己都合による辞退は、他の参加希望者の機会および本プログラム運営に影響を及ぼすため、原則として認められないことを理解します。やむを得ない事情により辞退を希望する場合は、速やかに本学へ申し出て、その指示に従います。
- 参加費用その他本プログラムに必要な費用は、指定された期日までに支払います。辞退、手続不備、ビザ等の未取得その他の事情により参加できない場合であっても、旅行契約、研修先、保険会社その他関係先の定めに基づき、取消料、変更料その他の費用が発生し、既払金の全部または一部が返金されない場合があることを了承します。
- 参加に必要な各種手続は、自らの責任で指定期日までにを行います。本学に届け出た事項に変更が生じた場合は速やかに届け出ます。不正確な記載、虚偽申告または手続不備がある場合には、参加を取り消されることがあります。

【渡航・旅行契約・プログラム変更に関する事項】

- 旅券、査証、電子渡航認証その他入国・滞在に必要な手続は、自らの責任で行います。これらの未取得、取得遅延その他の不備により参加できない場合であっても、本学は責任を負わず、既払金の全部または一部が返金されないことがあります。
- 航空券、宿泊その他本プログラムに係る旅行契約については、本学または旅行業者等から説明を受け、その内容を確認し、旅行契約、旅行条件書、約款その他関係規定に従います。また、取消料、変更料、払戻しその他の取扱いについては、各契約条件等に従うことを了承します。
- 参加者数が最少催行人数に満たない場合、本プログラムの中止を決定する場合があります。
- 研修国、経由地において発生した、災害、感染症、国際情勢、輸送機関の運行状況、現地事情その他やむを得ない事情により、本学が旅程、研修内容、搭乗便等を変更し、待機、帰国または中止を指示する場合があります。この場合の費用負担および返金の有無は、旅行契約、保険契約その他関係規定に従います。

【プログラム参加中の遵守事項】

- 本学が定めた旅程、研修日程、移動方法、集合解散方法および宿泊先の指定に従って参加し、所在を明確にします。プログラム終了後は、定められた旅程に従って帰国します。
- 参加学生、研修先、実施団体、支援対象者その他関係者との良好なコミュニケーションに努め、研修先等の規則を遵守し、関係者の指示に従います。参加姿勢、出席状況、言動または安全管理上の問題により、本学または研修先が参加継続を不適当と判断した場合その指示に従い、途中帰国等に伴う費用を本人が負担する場合があることを了承します。
- 研修国以外への私的渡航、宿泊先の無断変更、研修団からの離脱、自由時間・休日における承認範囲を超えた単独行動その他本学の管理を離れる行動を行いません。また、自転車を除き、車両の運転は行いません。

【健康・保険に関する事項】

- 持病、既往症、服薬、アレルギー、心身の健康状態その他渡航・研修に影響を及ぼす事項については、必要に応じ専門医等へ相談し、参加に支障がないことを確認のうえ申し込みます。必要に応じて英文診断書、英文処方箋、常備薬等を自ら準備します。
- 出発から帰国までを保険期間とするプログラム指定の海外旅行保険への加入を行い、補償の可否および内容は各保険会社の約款等によることを了承します。本学が承認していない行動、危険な行為、離団中の行動、法令違反、私的旅行その他保険会社が免責とする事項は補償対象外となる場合があることを理解します。
- 事故、病気、災害、犯罪その他安全または参加継続に影響を及ぼす事態が発生した場合は、直ちに本学、現地担当者、受入先または危機管理支援会社へ連絡し、その指示に従います。
- 緊急時に本人が意思表示できない場合、速やかな医療措置が必要と合理的に判断される場合には、本学、危機管理支援会社、引率者、研修先または関係医療機関が必要な連絡、受診手配、救急搬送その他の対応を行うことに同意します。また、本学が保証人または保護者等の緊急連絡先へ必要な連絡を行うことに同意します。医療費その他の費用は、保険適用分を除き、原則として本人が負担します。
- 現地の安全状況、災害、感染症、政治・社会情勢その他の事情により、本学が待機、行動制限、移動制限、旅程変更または帰国を勧告もしくは指示した場合には、速やかに従います。
- 本学は教育上必要かつ合理的な範囲で安全配慮に努めますが、本学の故意または重大な過失による場合を除き、本学が承認していない行動、本学の管理・指導が及ばない状況で生じた事故、損害等について責任を負いません。

【その他】

- 本プログラムで知り得た参加者、研修先その他関係者の個人情報、機密情報その他業務上知り得た情報を、正当な理由なく第三者へ開示、漏えいまたは目的外利用しません。SNS等への投稿についても同様とします。
- 提出書類に記載された個人情報および参加者の所属、学年、氏名その他本学が必要と認める基本情報は、本プログラムの運営、参加者相互の連絡調整、渡航・参加手続、安全管理および緊急時対応に必要な範囲で、本学、参加者、研修先、旅行業者、海外旅行保険会社、危機管理支援サービス会社その他関係機関に提供、共有および利用されることに同意します。

【プログラム修了後に関する事項】

- 本学部は、本プログラムの運営・広報、安全管理、イベント案内、体験談の執筆依頼その他教育・広報活動に必要な範囲で、提出書類に含まれる個人情報ならびにプログラム参加中の生活情報や写真(研修先から提供を受けたものを含む。)を利用する場合があります。

経営学部 学科 年 組 番 学生番号: ()

年 月 日 学生氏名:

(※必ず学生の自署のこと)

保証人は、上記誓約書に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日 保証人氏名: (続柄:)

(※必ず保証人の自署のこと)